

医療機関 各位

独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター

医療機器共同利用（CT・MRI）に係る 診療費請求に関するご案内

平素より地域医療連携に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当院の医療機器共同利用（CT・MRI）に係る診療費請求に関する取扱いにつきまして、下記のとおりご案内いたします。ご利用にあたり、会計及び診療報酬請求に関する事項をご確認くださいようお願い申し上げます。

1 会計及び診療報酬請求の取扱い

- ・本共同利用では、当院での医師による診察及び窓口会計は行いません。
- ・患者さんへの診察、結果説明、検査料の算定及び料金徴収は、ご依頼元医療機関にてお願いいたします。
- ・診療報酬請求についても、ご依頼元医療機関にて行っていただきます。

2 当院からの請求及びお支払い

共同利用に係る利用料については、当院からご依頼元医療機関へ請求いたします。請求書は1か月分を取りまとめて送付いたします。

請求書到着後、指定期日までに当院指定口座へお振込みくださいますようお願いいたします。

順番	診療費請求に関する処理内容
1	ご依頼元医療機関にて、検査料の算定及び患者さんからの料金徴収をお願いいたします。
2	当院から、ご依頼元医療機関へ請求書（1か月分）を送付します。
3	ご依頼元医療機関から、期日内に当院指定口座へお支払いをお願いいたします。

3 レセプト摘要欄の記載

レセプト請求時には、摘要欄へ次の文言を記載していただきますようお願いいたします。

肥前精神医療センター画診共同

4 利用料

項目	CT（16列以上 64列未満）	MRI（1.5T以上 3T未満）
撮影料	900点（9,000円）	1,330点（13,300円）
診断料	450点（4,500円）	450点（4,500円）
電子画像管理加算料	120点（1,200円）	120点（1,200円）
撮影料等 計	1,470点（14,700円）	1,900点（19,000円）
読影レポート代（CD込み）	3,000円	3,000円
利用料 合計（税抜）	17,700円	22,000円
利用料 合計（税込）	19,470円	24,200円

5 契約関係

共同利用の開始にあたり、ご依頼元医療機関と当院との間で、医療機器共同利用に関する契約書の締結を行います。契約手続きの詳細につきましては、別途ご案内いたします。

6 お問い合わせ先

医療機関名	独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター
担当部署	企画課 医事 算定・病歴係
電話番号	0952-52-3231
FAX 番号	0952-53-2864

以上